

# 道綱の母の晩年について

— 卷末歌集の二三の記事をめぐって —

水 野 隆

## 一 はじめに

『蜻蛉日記』作者道綱の母について、『小右記』（大日本古記録）長徳二年（九九六）五月二日の条に、「新中納言亡母周忌法事、送七僧粥時」とあることから、彼女が長徳元年五月頃に没したこと、それはその年流行した疫病によるものであったことは、既に指摘されている通りであろう。また更に、同正暦四年（九九三）二月二十八日の条に、「宰相中将母氏病惱、以正頼訪中将」とも見えるから、その晩年は必ずしも健康には恵まれていなかったのかも知れない。そうした道綱の母晩年の生活の在り様について知るための唯一の手懸りになるのは、所謂『蜻蛉日記卷末歌集』〔宮内庁書陵部蔵〕であることは言うまでもないが、その中の二三の記事に触れながら、道綱の母の晩年を考察するのが本稿の目的である。

## 二 中将の尼と道綱の母

中将のあまにいへをかり給にかしたてまつらざりければ  
はちすばのうきばをせばみこのよにも

やどらぬつゆと身をぞ知りぬる

かへし

はちすにもたまるよこそむすびしか

露は心をきたがへけり

最初に、右の贈答歌に見える中将の尼と道綱の母の関係について考えてみたい。

中将の尼については、『後拾遺集』卷十九・雑五に、

父の許にをさなくて筑前の国に侍りて年へて後成順が其の国になりて侍りければ下りてよめる 中将の尼

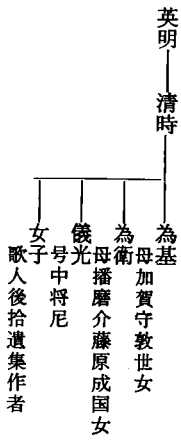
そのかみの人はのこらじ箱崎の  
松ばかりこそわれを知るらめ

（国歌大観による）

という一首が採択されていることが知られている。その出自については、『勅撰作者部類』（八代集全註）に「大和守源清時女」とあるのに対して、『和歌色葉』（歌学大系）では「左中将源英明女、母高階成順妹」とし、また『道綱母集』（宮内庁書陵部蔵）では「左近中将源英明朝臣女、母大和守清時女」とするなど一定しな

（註）  
 いが、『尊卑分脈』（国史大系）では△図ⅠⅤのように清時女とし

△図ⅠⅤ



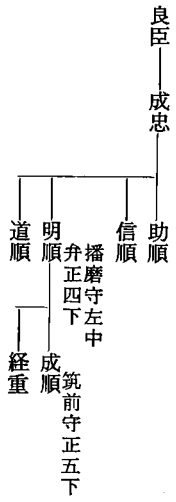
て見える。年代的にそれに従うべきであることは従来も言われてきた通りである。その母については、為基母「加賀守教世女」、または為衛母「播磨介藤原成国女」のどちらかである可能性もあるが、それを証明することはできない。

『後拾遺集』の詞書から、中将の尼は幼少時に父清時に従って筑前国に降ったことになるが、清時は国司として筑前に赴任したことがあったのであろうか。それを示す他の資料は存在しない。父清時について、『貞信公記』（大日本古記録）天曆二年（九四八）六月十二日の条に「又明日文章生試下宣旨、学生藤原致忠・源清時・高階成忠等也」とあり、同二十一日条に「及第者十五人」とあるから、清時もこの時文章生になったのであろう。その後、『九曆』（大日本古記録）天曆七年（九五三）正月五日、師輔家大養の記事に藏人左衛門尉として見えるから、暫くは儒林出身者として中央官吏に就いた後、いつの頃からか地方官に転じ、筑前守等を歴任したのであろうが、その最後が大和守であったのだろうか。没年は不明である。

また、『後拾遺集』の詞書にある成順と中将の尼の関係について

は、上村悦子氏は『蜻蛉日記の研究』の中で、「成順は高階の成順であろうか。高階成順は万寿二年七月に筑前守となっている。『和歌色葉』では左中将源英明の女、母は高階成順の妹とある。成順の妹の子とするとだいたいぶ時代が下りすぎる。成順の母にでもあたるのだろうか。」（一六九頁）と述べておられる。高階成順を『尊卑分脈』で見ると、△図ⅡⅤのように高階成忠孫、明順男として見えるが、母の記載はない。上村氏の場合は、推測として中

△図ⅡⅤ



將の尼が成順の母であろうと述べておられるようであるが、実は能因法師撰の『玄々集』（群書類類）に「中将尼一首」として、

あきのぶが会「ふ」ことありける比

しかみけるすぎの杉むらすぎぬれば

そならぬことも忘れぬる哉

という歌があることで、中将の尼が明順の妻であった事実が明らかになり、『後拾遺集』の詞書と合わせて考える時、中将の尼が成順母であるという、上村氏の御推測は大略立証されることになろう。中将の尼と明順の結婚に関しては、既に指摘した『貞信公記』の記事が示すように、彼らの父清時と成忠が学生時代の同輩であったことと無関係ではなからう。そして、彼ら夫婦の間には成順

の他にもう一人女子があったと考えられるが、それについては後で詳述したい。

その前に、高階明順について触れておきたい。

明順の高階一族は、成忠女貴子所生の道隆女定子が一条帝の後宮に入って中宮に昇ったことから、にわかに脚光を浴びた一族であり、謂はば、一条朝において中関白家の盛衰と運命を共にした一族であることは周知の通りである。特に『栄花物語』がその詳細を伝えているが、たとえば、定子立后前後の記事では、

摂政殿の御あり様、いみじうかひありてめでたし。北方の御はらからの明順・道順・信順などいひて、おほかたいとあまたあり。宣旨には、北方の御はらからの摂津守為基が妻なりぬ。北の方の御親もまだあり。大殿の御惱のかくいみじきを、誰も同じ心に思ひ念じきこえ給。摂政殿御けしきたまはりて、まずこの女御、后に据ゑ奉らんの騒ぎをさせ給。我一人の人にならせ給ぬれば、よろづ今は御心なるを、この人／＼のそゝのかしにより、六月一日后にたゞせ給ぬ。世の人、いとかゝる折を過させ給はぬをぞ申める。(岩波古典大系・初版本による。以下同)

と述べ、また更に、

北方の一つ腹の「は」、さべき国／＼の守どもにたゞなしになさせ給へり。この人／＼のいたう世にあひて掟て仕うまつる事をぞ、人やすからずもと、やむ事なからぬ御なからひを心ゆかず申思へり。

と述べて、一族の繁栄と、それに対して当時の人々があまり好感

を抱かなかつたことを伝えているが、中でも特に明順に対して、『栄花物語』の作者は特別の関心を寄せていたように思われる。

たとえば、長徳二年(九九六)四月に起つた伊周・隆家配流事件の中で、伊周が配所への出発直前になって密かに逃れ出た事件を述べる記事の中で、

内大臣殿、「今夜ぞ率て出でさせ給へ」と、覚し念、させ給験にや、そこらの人さばかり言いのゝしりつれど、夜中ばかりにいみじう寝入たれば、御舅の明順ばかり(と)ともに人二三人ばかりして、盗まれ出でさせ給。御心中に多くの大願を立てさせ給験にや、事なく出させ給ぬ。

と、この時伊周の脱出に従つたのが明順であるかのように描いているが、『小右記』五月二日の条には「権帥去晦日夜、前自中宮、道順朝臣相共向愛太子山」とあつて、この時伊周に従つたのは弟道順であつたことが知られる。また、『日本紀略』(国史大系)六月八日の条に「今夜東三条院東町世号二条宮焼亡。仍中宮此間御坐依今夕火事渡御亮高階明順宅」とあり、兄弟の信順、道順が伊周らと共に左遷されているにも拘らず、明順は事件後も以前の中宮亮のままであつたことが知られるから、『栄花物語』の記事をそのまま信ずることはできない。また、寛弘六年(一〇〇九)正月三十日に至つて、再び伊周の近辺から「奉呪咀中宮并第二親王厭物出来」(日本紀略)という事件が起るが、この場合も『栄花物語』は、

かゝる程に帥殿の辺りより、若宮をうたて申思ひ給へるさまの事、この頃出で来て、いとく／＼にき事多かるべし。ま

ことにしもあらざらめど、それにつけてもけしからぬ事ども出で来て、帥殿いとゞ世中すゞろはしうおぼし嘆きけり。

「明順が知る事なり。」など、大殿にも召して仰せられて、「かくあるまじき心な持たりそ。かく稚うおはしますとも、さべうて生れ給へらば、四天王守り奉り給らん。たゞのわれらだに、人の悪しうするにはもはら死なぬわざなり。況やおぼろげの御果報にてこそ、人の言ひ思はん事によらせ給はめ、真人達は、かくては天の責を蒙りなん。我ともかくもいふべき事ならず」とばかり、御前に召して宣はせけるに、いとみじう恐しうかたじけなしと畏まりて、ともかくもえ述べ申さでまかでにけり。その後やがて心地悪しうなりて、五六日ばかりありて死にけり。

と述べて、事件の首謀者が明順であつたかのように描いている。

明順は事件発覚後道長に叱責され、「やがて心地悪しう」なつて「五六日ばかり」で没したというから、明順の没年が寛弘六年二月頃であつたことを教えてくれる唯一の資料でもあるが、この事件の場合も、『日本紀略』二月五日の条には、「令明法博士勸申奉呪咀中宮并第二皇子之者佐伯公行朝臣妻高階光子。并民部大輔源方理、并妻源氏。其父為文朝臣等罪名。先之。去月卅日厭物等出来云々」とあり、『権記』(史料大成)にも同様の記事が見えるが、そこに明順の名が見出せないことからすれば、一概に『栄花物語』の記事を信用することはできないであらう。従つて、『栄花物語』の作者には、何らかの根拠または理由によつて、高階一族の中でも特に明順を、中関白家と最も密接な関係にあつた人物として描

くという意図があつたのではないかと考えられるのであるが、そのことは、『栄花物語』の作者に擬せられている赤染衛門と明順との間に、後に明らかにするような関係があつたことを考えると、極めて興味深い問題である。

明順については、『栄花物語』以外にも『枕草子』、『大鏡』でも触れているが、その外にも中宮定子に仕えた女房の一人である馬内侍の『馬内侍集』(群書類従)に、

人のきたるにわたのころもたのためやしけむ

流れ行くことの葉にこそしら露の

命をかけておきかへりつれ

これをきよてあきのぶのあそむ

さ月山み山がくれの草木とや

ことのはだにもかけてちりぬる

とあるのなどは明順のことであらうか。

こうした明順と、中将の尼との関係の詳細については全く不明であるが、中将の尼所生であらうと考えられる明順女について触れねばならない。それに関する資料としては、『大江匡衡朝臣集』(統群書類従)に、

百さかにやささかそへてひやくおくの

をのがさまんゝいかに有寛

返し中将のあま

我身をしちかふのたひの上になる

そこらの数にいらす成けん

とありし返事

身はたとひちかふのたひにいらすと

結ぶ心に入ぬべき哉

馬のそうこのむまれたりし家をさりて後其子の藏人になりてかの家に住人をかたらひて通ひ侍し其家なる紅葉を折て其家のあるじ昔見し梅の紅梅になりたるみよとておこせて侍し

みどり子の植し梅の花みぬほほどに

ことしはあけの色にかよへる

又中將のあま

色まさるやどからならば紫の

ちしほの色に染しころ見む

またかへし

紫のちしほの山の色ならば

万代よばふ声もなびかむ

此花の老木に成たる事などいひて侍しにこの家はかすがといふ所に侍しかば

此花を老木にしゐて君なさは

かすがの野べのわかなつみてん

返し中將のあま

あひおひの若菜はおなじ春日野に

年ばかりをぞつまば摘べき

二月に雪のふりしに同所にやり侍し

古郷の雪いかならんかすがなる

三笠の山を思ひこそやれ

返し中將のあま

春日野に雪ふることはたえたれど

こゝにとふ日は又こそ有けれ

とあるのがその一つであるが、これについては既に上村悦子氏がその存在を指摘しておられる(前掲書一六九頁)。そして今一つは、『赤染衛門集』(群書類従)にある、

たかちかどあきのぶがむすめに物いひそめて新藏人にて

いとまなくてえいかぬにやらんといひしにかはりて、

暁のしぎのはねがきめをさめて

かくらんかずを思ひ社やれ

返し中將の尼

夢にだにみぬよの数や積るらん

鳴のはねがき手社たゆけれ

同人に雪のふるひやらんすかへしかば

みよしのゝ山のはつ雪ながむらん

春日の里も思ひこそやれ

かへし中將尼

ながめやる山べもみえず思ふより

杉の木の葉やゆき隠す覽

此人をこゝにむかへてすみしを、はかなしごとゑじてむつかしきことどもなどありしにそのころはせにまうでたりしにもみちをおらせ見せんと思ひしにかうはらだちにしが物にさしてをきたりしかばかかれたりしをみて

苞にとておりし紅葉もかれに幾

嵐のいたく吹きしまぎれに

春になりてはかへわたりしにそのまへの梅のさきたりし  
をおりてやりし

いか計などかはへまし咲花の

散ん迄だにまてばまてかし

ちごをこゝにむかへてをきたるに駒のかたをつくりてお  
こせて

わが野べになつかぬ駒を思ふには

てなれにけるを慰めにせん

かへし

其駒は我に草かふ程こそあれ

君がもとはいかにはやれば

この人こと男のもとにやりけるふみをもてたがへてきた  
りしたかちかにかきつけさせし

たれとまたふみ通ふらん浮橋の

うかりしよひもうきかな

という記事である。大江匡衡と赤染衛門は夫婦であり、挙周はその子である。『大江匡衡朝臣集』の「馬のそう……」という詞書には不明な点もあるが、「其子の蔵人になりて」、「新蔵人にて」とあることからすれば、どちらも挙周が蔵人に補せられた頃に生じた明順女との関係で詠まれたものであろう。二つの資料からすると、挙周と明順女との関係はそれから暫く続き、二人の間には子供があつたこと、しかしその後二人は離別して子供は挙周の元で養育されたこと、明順女は離別後別の男性との関係が生じたら

しいことなどが知られる。『大江氏系図』（統群書類従）には、  
△図Ⅲ△のようにあつて、二人の間に生まれたのが成衡であるこ

△図Ⅲ△

匡衡——挙周

母大隅守赤染時用女

成衡 儒徒四位上信濃守

赤染衛門

母正四位下權守高明順女

とが知られる。また、挙周が蔵人に補せられたのは、『御堂関日記』（大日本古記録）寛弘三年（一〇〇六）三月四日の条、東三条第で花宴が催された時の記事中に、「仍序者男挙周、被補蔵人了」とあるから、この時であつたことが知られる。従つて、挙周と明順女との関係が生じたのも寛弘三年頃ということになる。以来二人の間で交わされた贈答歌を収録している先の二つの記事では、いずれも明順女に代つて中将の尼が返歌をしているから、中将の尼は明順女と極めて密接な関係を持つ存在であつたことが考えられる。そこから、中将の尼は成順の母であると同時に、この明順女の母でもあつたらうと推測するのである。

以上、中将の尼は明順の妻であり、成順・明順女の母であることを明らかにしたが、この事実は、道綱の母と中将の尼の関係を考える上でも重要な意味を持つと思われる。

中宮定子立后の日について、先に引用した『栄花物語』の記事では、正暦元年六月一日としていたが、『小右記』では十月五日の条に、

今日有立后事、未時出御南殿、……左相府左大弁向撰政直  
鷹、有官司除目、  
大夫中納言道長、權大夫道綱、皆足重服、亮清通、  
左中弁扶義、大進明順、權大進道行、少進眞、除

目了左府以下自敷政門退出、

(註<sup>9</sup>)

とあって、この日を立后の日として、何故こうした事実の食い違いが生じたかは明らかでないが、今注目したいのは、同日行われた宮司除目において、道綱が中宮権大夫に任ぜられると共に、明順もまた中宮大進に任ぜられている事実である。道綱の場合、正暦三年(九九二)正月二十日に備前権守に転じているから(公卿補任)、その時までこの任にあったものと思われる。また、明順は先に引用した『日本紀略』長徳二年六月八日の条に「亮高階明順」とあるから、中宮大進からやがて中宮亮に昇ったものであろう。ともあれ、正暦元年の定子立后に伴って道綱、明順が共に中宮職に勤めることになったのは事実であり、それを契機として、以来明順は上司である道綱の元に入入りするようになり、自然個人的な交際も始まったものではなからうか。因みに、中宮大夫道長は、「中宮大夫には、右衛門督殿をなしきこえさせ給へれど、「こはなぞ。あなすさまじ」とおぼいて、参りにだに参りつき給はぬ程の御心ざまもたけしかし」という『栄花物語』の伝えるところに従えば、ほとんど出仕しなかつたことになるから、道綱がその代行を務めたのであろうか。とすればなおさらのこと道綱と明順の接触が頻繁になったであろう。このように考えるならば、『卷末歌集』の記事に見られる道綱の母と中将の尼の關係も、この二人の關係から発展的に生じたものであることが考えられる。従って、その贈答歌の贈答年次は、道綱が中宮権大夫にあつた正暦元年十月五日以降、同三年正月二十日以前と考えたい。道綱の母は正暦四年二月には病氣であつた事実も知られるから(小

右記)、晚くともそれ以前と考えるのが妥当であろう。

ところで、この時道綱の母が借りようとした家について、上村悦子氏は先の『大江匡衡朝臣集』の記事を引用して、「中将のあまの家は春日にあつたのであろうか。そこへ宿泊をたのんだのであろうか。」と述べておられる(前掲書一七〇頁)が、『赤染衛門集』にも春日にちなんだ歌が見えるから、当時、明順女はその母中将の尼と共に春日に住んでいたのはほぼ確実であらう。そして、これらの記事が中将の尼の家の所在地を示す唯一の資料である以上、上村氏の御推測は妥当である。この春日の家は父清時が大和守時代に所領したものであろうか。

ただ、こうした推測に対して幾分疑問が残るのは、その根拠となる資料が、先に指摘したように寛弘三年頃の事実に触れたものであり、一方道綱の母が家を借りようとしたのは正暦年中で、その間に十年以上の隔たりがあることである。特にその間に夫であり父である明順の身辺に大きな転換があつたことを考えると、そのために彼女たちの生活も大きく変化し、その結果として春日に隠棲するようになったことも考えられる。その意味で、ここに敢えてもう一つ別の憶測を述べておきたい。

かくいふ所は、明順の朝臣の家ありけり。そこも「いざ見ん」といひて、車よせて下りぬ。田舎だち、ことそぎて、馬の絵かきたる障子、網代屏風、三稜草の簾など、ことさらに昔のことをうつつしたり。屋のさまざまはかなだち、廊めきて、端ちかにあさはかなれど、をかしきに、げに、かしがましと思ふばかりに鳴きあひたるほととぎすの声を、くちをしう御

前にきこしめさせず、さばかり慕ひつる人々を、と思ふ。

『枕草子』九十九段（岩波古典大系・初版本による）にある、清少納言が五月五日に賀茂の奥へ郭公を聞きに行つた時の記事で、長徳四年（九九八）のことであるという。この風流な明順の家は別邸であるが、明順が正暦の頃既にこの別邸を所持し、しかも当時は中将の尼が明順と同居していたとして、道綱の母が借りようとしたのは、この明順別邸であつたかもしれないと考えるのは如何であろうか。道綱の母が住んでいた広幡中川から賀茂の奥まではそう遠い距離ではない。以前から道綱を通して噂を聞いていた風流な明順別邸に興味を抱いた道綱の母が、何かの機会にそこを借りようとしたと考えるのは憶測に過ぎるであろうか。

### 三 東宮帯刀陣歌合と道綱の母

うたあはせにうのはな

うの花のさかりなるべし山ざとの

ころもさほせるおりとみゆるは

ほとゝぎす

ほとゝぎすいまぞさわたる声なる

わがつげなくに人やきくけん

あやめぐさ

あやめぐさけふのみぎはをたづぬれば

ねをしりてこそかたよりにけれ

ほたる

さみだれやくぐらきやどのゆふされは

おもてるまでもてらすほたるか  
とこなつ

さきにけるえだなかりせばとこなつも

のどけき名□やのこさくらまし

かやり火

あやなく（こと）このかやりびつけそめて

かたらふむしのごゑをさけつる

せみ

おくるといふせみのはつごゑきくよりぞ

いまかとおぎの秋をしりぬる

なつくさ

こまやくる人やわくるとまつほどに

しげりのみますやどのなつくさ

こひ

おもひつゝこひつゝはねじあふとみる

ゆめをさめてはくやしかりけり

いはひ

かずしらぬまさごにたづのほどよりは

ちぎりそめけんちよぞすくなき

『卷末歌集』の最後に収録されている十首の歌であるが、この中の五首（うのはな、ほとゝぎす、かやり火、せみ、こひ）までが、正暦四年（九九三）五月五日に催された東宮居貞親王帯刀陣歌合の中に出ており、しかも、他の五首もこの歌合の題とすべて一致していることから、十首全部がこの歌合のために詠まれたも



のであろうというのが通説になっている。萩谷村氏も『歌合大成(二)』の中で、この歌合について、「十題十番廿首を以って構成される純粹歌合である。撰外歌の存するところから見れば、明らかに兼日兼題の撰歌合であったことが知られる。……和歌の作者には、大江嘉言四首道綱母五首の二人が判明しているが、何れも帯刀とはいうべくもなく、歌合の場に参加すべしとも思われない人達であった」と述べ、更に、「道綱はその当時の官職からいって、東宮に直接の關係はなかったが、或は右方の方人に加わっていたのかも知れない。道綱の母が、十番十首ともに作品を詠進しているのには、何等かの特別な事情が存すると考えられるからである。」と述べておられる。

それでは、この帯刀陣歌合と道綱の母との關係はどのようなものであったのだろうか。萩谷氏も言われるように、そこには何等かの特別な事情があったものと思われるが、従来それについては全く不明とされてきた。正暦四年当時の帯刀が判明すれば、その事情も明確にできるのであろうが、それに関する資料が皆無であることが問題を困難にしている。ただ、正暦四年前後を通じて、帯刀を明らかにしている唯一の資料として、『小右記』永祚元年(九八九)六月十二日の条に、

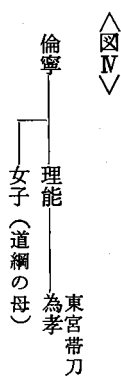
今日衛府官人直闕者九人解却見任、……又帯刀之不格勤者三人解却、長藤原為孝・帯刀源寛・大藏元延等也、

という記事があり、萩谷氏も一応注目しておられるが、「既に解任されたものならば、本歌合と關係はない」(前掲書)という見解を述べておられる。この記事に従う範圍では萩谷氏の御見解は妥

当である。ところが、この記事の事件は更に別の方向に發展して行ったことを萩谷氏は見落していらっしやるように思う。即ち、同六月二十四日の条に、

今日依后宮御惱、有非常赦、令未得解由同在赦中、解官衛府・滝口・帯刀被優免云々、

とあるのに従えば、六月十二日に解任された三人の帯刀は、この日行われた皇太后詮子病惱のための非常赦によって、元の官に復されているのである。そして、この時の一人である帯刀長藤原為孝を『尊卑分脈』によって調べると、△図IV△のようになる。即ち、道綱の母の同母兄である理能の男為孝である。もし、この為



孝が正暦四年当時も帯刀長を勤めていたとしたら、問題は簡単に解決すると思われるが、如何であろうか。即ち、帯刀陣歌合に帯刀長として出席する甥為孝のために、道綱の母は十題十首を代作したのである。

しかし、為孝が正暦四年も猶帯刀長であったかどうかは幾分疑問でもあるので、それを補強する意味で、当時の東宮周辺と道綱の母の結び付きを示すと思われるもう一つ別の事実を指摘してきたい。

さねかたの兵衛の佐にあはずべしときム給ひて北将にておはしけるほどのことなるべし

かしはぎのもりだにしげくきく物を  
なにかみかさの山のかひなき

かしはぎもみかさの山もなつなれば

しげりとあやな人のしらなく

『卷末歌集』中の贈答歌であるが、この道綱が実方と争つた相手の女性については、従来、道綱男斎祇の母播磨守季孝女かもしれないと言われてきた。しかし、同じ恋愛事件に関して『大寺院前の御集』（日本大学図書館蔵）にも、

……さねかたの兵ゑのすけのけさうするみつなかつむす  
めをみちつなのせうしやうのえつときくに兵ゑのすけに  
あはせつときしものこそうさのつかひもかひなかりけ  
りなどいふことどもをきゝてあいなきことなれどやまと  
のめのと

いのれどもすくせの神はゆるすには

うさの山べもかひなかりけり

なにせんにおもひなりぬとたのみけん

こゝろづくしのうさにぞありける

いのれどもうさのやしろのかひなきに

心づくしにおもひたつかな

むま

いのるなる神心をしらじとて

うさのつかひにゆくにやあるらん

とあることから、この時の女性は季孝女ではなく、源満仲女であ

らうこと、そして、この結婚の成立は永観二年（九八三）であるが、その頃から道綱は満仲一族、特に源頼光と親交を結ぶようになつたろうことについては、以前論じたことがある。<sup>（註13）</sup>

ところで、この頼光は、寛和二年（九八六）の居貞親王立太子当初から寛弘元年（一〇〇四）頃まで、東宮権大進から東宮大進として仕えていたことが指摘されている。<sup>（註14）</sup>特に正暦四年に関して言えば、『小右記』正暦三年（九九二）正月二十日の条に、

参内、除目議如昨、……丑時許議了云々、備中守藤陳政  
東宮亮如元、摂津守正清兼同宮亮、又備  
前守頼光兼同宮権大進、三人皆外住口也

とあるから、この時頼光は東宮権大進のまま備前守に任ぜられたことが知られる。因みに、先に触れたように、同日道綱が備前権守に任ぜられている（公卿補任）。従つて、このことから当時  
の二人の関係を指摘できる。そして、頼光がこの時受領として任  
国に下つたのであれば、正暦四年には在京しなかつたことになる  
が、『権記』正暦四年二月二十八日の記事によると、頼光はその日  
の御射の競技に前方人として出場しているので、当時在京したこ  
とになる。これについて鮎沢寿氏は『源頼光』の中で、「正暦三年  
にはすでに備前守であつたことが知られるので、正暦年間がちよ  
うどその任期に当たつていたのである。しかし東宮大進として都  
におつたので、この備前国守の方は遙任の官であつたと考えられ  
る」と述べておられる（四八頁）。従つて、東宮帯刀陣歌合の行わ  
れた五月五日当日も、頼光は東宮権大進（大進？）として在京し  
ていたことはほぼ確実となる。そして、「通神権化人也」（尊卑分  
脈）とさえ言われる頼光と、「撰重代侍、補之」（職原抄下）とい

う帯刀とは密接な関係にあったものと思われる。長徳二年の伊周隆家配流事件を物語る『栄花物語』に、「内には陣に、陸奥の国の前守維叙、左衛門尉維時、備前々司頼光、周防前司頼親など云人々皆これ満仲貞盛子孫也、各つは物どもを教しらず多く候。東宮の帯刀よ、滝口など云もの共夜る昼候て、関を固めなどとしていとうたて有。」とあるのなどは、両者の関係を示すものである。また、頼光は既に『拾遺集』に一首採択されるだけの歌人的教養をも身につけていた。これらの諸点を勘案すれば、東宮帯刀陣歌合と頼光の距離は極めて近いものになって来る。と同時に、道綱の母との距離も近くなる。即ち、東宮権大進（大進？）兼備前守頼光の存在によつて、道綱の母と東宮帯刀を結び付けることもできるのである。

以上、正暦四年五月五日に催された東宮帯刀陣歌合と道綱の母を結び付けた二つの事実を明らかにした。ただ十題十首を詠むほどの道綱の母の熱の入れようからすれば、やはり最初に指摘した帯刀長為孝のためという可能性が強いと思われる。

#### 四 おわり に

これまでに触れた『卷末歌集』の二、三の記事は、道綱の母の晩年の文学的活動を物語るものであり、本稿は、その背後にあった日常生活の在り様を明らかにした。結果としては、既に先学諸氏の明らかにした道綱の母の晩年像を再確認することになる。即ち、『嬉吟日記』の中に自ら描き出した、エゴイスティックに生きる若き道綱の母の姿ではなく、一子道綱に従い、道綱の将来を

希い、周田と調和して生きる姿である。それだけに、そうした場で詠い出される歌には、嘗ての「嘆きつゝ独り寝る夜のおくるまはいかに久しきものとかは知る」という歌などは全く対照的な世界が展げているように思われるが、そうした道綱の母の歌の特徴については稿を改めて考えねばならない問題である。ただ、一例をあげておくならば、

ゑのとこゝろに、やまざとにながめたるをんなあり、ほとゞぎすなくに

宮こ人ねでまつらめやほとゞぎす  
いまぞやまべをなきてすぐなる

このうたは、寛和二年歌合にあり

という『卷末歌集』中の一首に対して、『藤原長能集』（宮内庁書陵部蔵一五〇・七二九）に、

東宮の、大后宮女房におほせ給事ありき、いづれのとし  
にかはべりけむ、三月三日、草もちいして、法師のかた  
をつくりて、これにむろつくりてまいらせよと、おほせ  
ごとはべりしかば、かたのやうなるすはまをつくりて、  
むろのかたはらに木どもなどたてたるに、郭公のかたつ  
くりて、まいらせしにつけてはべりし、

みやこにはまつひとあらんほとゞぎす

すさめぬくさのやどにしもなく

という長能の歌があり、また、『実方朝臣集』（群書類従）にも、

四月のついたちの日、殿上人、山里にいきて郭公をまつ

みやこ人まつをもしらで郭公

月のこなたにけふはなかなむ

という実方の歌があり、それらが表現や発想の上で非常に類似していることからすれば、三首の間には何らかの影響関係があることが考えられるが、こうしたことを緒口にすることによって、本稿で明らかにした道綱の母の晩年における歌人的活動と、和歌の關係も明らかになるのではないかと考えている。

註1 池田亀鑑博士著『宮延女流日記文学』（至文堂・昭和二年刊）等参照

2 影印本『蜻蛉日記』（笠間書院刊・上村悦子氏解説）による。

3 大山寺本『後拾遺和歌集』（藤本一恵氏著『大山寺本後拾遺和歌集』）には、「前筑前守高階成順母」とある。

4 柿本獎氏著『蜻蛉日記全注釈下巻』（角川書店・昭和四一年刊）等参照

5 『小右記』四月二十四日条、『日本紀略』十月十日条によると、この時信順は伊豆権守、道順は淡路権守に左遷されている。

6 桂宮本『赤染衛門集』（桂宮本叢書・第九卷）には次のようにある。

かすがなる女のもとに、はつ雪のふる日、たかちかゞやりにかはりて

みよし野の山のはつ雪ながむらんかすがのさと思ひこ

そやれ

7 桂宮本『赤染衛門集』（桂宮本叢書・第九卷）には次のよう

にある

たかちか、秋のぶが女をむかへてすみしを、ものうらみしてはかにわたりにし、すみしかたのまへなる梅の花をおりてやりしに

いかばかりほどかはへましむめの花ちらむまでだにまたばまてかし

8 『続本朝往生伝』（群書類伝）には次のようにある。

東三条行幸之日作文為序者。深催歎感。五位藏人雅通依本家子孫。賞叙四位之替。被補侍中。文道炳然之光華也。

9 『日本紀略』十月五日の条にも、「以女御從四位下藤原定子冊為中宮即任宮司」とある。

岩波古典大系『枕草子』頭注による。

11 岡一男博士著『道綱母』（青梧堂・昭和一八年刊）二七一頁

参照

12 影印複製本（便利堂刊）による。

13 拙稿「蜻蛉日記卷末歌集の女性」（文芸と批評・第三卷第十号）参照

14 鮎沢寿氏著『源頼光』（吉川弘文館・人物叢書）

（本稿、第三節以下は、昭和四十九年度中古文学会春季大会において、口頭発表をしたものである。）